

原子力関係事業の進捗状況

省庁名(外務省)

年度 事項	事業実施期間	平成9年度 までの実績	平成10年度 までの実績	平成11年度 間での実績	平成12年度 計 画	平成13年度 計 画	実施機関名 又は委託先	備 考
国際原子力機関分担金 (IAEA)		千円 4,318,275	千円 4,118,238	千円 4,772,910	千円 4,411,493	千円 4,086,288		
米貨(ドル)		6,060,016	4,496,891	5,943,370	7,246,335	7,246,335		
墮貨(シリング)		360,850,794	377,642,604	393,763,836	452,931,469	452,931,469		
国際原子力機関拠出金		千円 1,252,417	千円 1,452,453	千円 1,525,439	千円 1,604,072	千円 1,652,816		
米貨(ドル)		11,704,830	12,308,923	12,711,985	15,276,870	15,446,870		
技術協力基金		10,470,300	11,146,850	12,711,985	14,409,470	14,409,470		
RCA等		434,530	1,162,073	0	867,400	1,037,400		
排煙脱硫		800,000	0	0	0	0		
経済協力開発機構 原子力機関分担金 (OECD/NEA)		千円 318,768	千円 299,802	千円 320,360	千円 236,190	千円 209,811		
仏貨(フラン)		15,179,427	14,990,124	14,561,836	13,893,540	13,987,408		
原子力安全関連拠出金 (NSA)		千円 982,373	千円 992,287	千円 1,577,326	千円 0	千円 428,000		
米貨(ドル)		9,181,060	8,409,212	13,144,387	0	4,000,000		

国際原子力機関分担金（継続）

1. 目的

国際原子力機関（IAEA）は、1953年12月8日国連第8回総会において当時のアイゼンハウアー米大統領により提唱され、その後の国連総会における審議を経て1957年7月29日に発効した同機関の憲章をもって、同日付けで発足した（2000年12月現在の加盟国は130カ国）。

国際原子力機関の目的は、「全世界における平和、保健及び繁栄に対する原子力の貢献を促進し、増大するように努力する」とこと並びに機関の「援助がいずれかの軍事目的を助長するような方法で利用されないことを確保する」ことの2つである（憲章第2条）。すなわち、国際原子力機関は、原子力の平和利用を積極的に促進、援助する機関であると同時に、原子力の平和利用が軍事目的に転用されないように管理する規制機関でもある。

2. 平成13年度予算

2001年IAEA予算は、総額が229,984千ドルとされ、各国の分担率、分担金額等については9月の総会で決定されたところ、我が国の平成13年度予算には、邦貨額4,086,288千円（12年度4,411,493千円）を計上した。

1. 目的

- (1) 国際原子力機関（IAEA）は、1953年12月8日国連第8回総会における審議を経て1957年7月29日に発効した同機関の憲章をもって、同日付けで発足した（2000年12月現在の加盟国は130カ国）。国際原子力機関の目的は、「全世界における平和、保健及び繁栄に対する原子力の貢献を促進し、増大するように努力する」こと並びに機関の「援助がいずれかの軍事目的を助長するような方法で利用されないことを確保する」ことの2つである（憲章第2条）。技術協力基金は、原子力の平和利用を促進するために設立され、各種技術協力活動を実施している。
- (2) また、アジア・太平洋地域の原子力の平和利用推進に資金面、技術面で積極的に貢献するために、RCA関連経費として予算を計上している。更に、核不拡散分野でのIAEAの役割を強化して、国際社会の安全保障の向上に資するためのプロジェクト等も実施することとしている。

2. 平成13年度予算

2001年予算は、拠出目標額及び各国の基本分担率について、9月の総会で決定されたところ、我が国の平成13年度予算は、邦貨額1,652,816千円（12年度1,604,072千円）を計上した。

1. 目的

経済協力開発機構・原子力機関（OECD・NEA）は、1958年2月1日に欧州経済協力開発機構（OECE・ENEA）として設立され、その後我が国が欧州以外の国としてはじめて参加国となった1972年4月20日に現在のNEAに改組された（2000年12月現在の加盟国は27カ国）。

OECD・NEAの目的は、「参加国政府間の協力を促進することにより、安全かつ環境的にも受け入れられる経済的なエネルギー資源としての原子力の開発をより一層進める」ことである。このためNEAは次のことを行っている。

- (1) 原子力施設の安全、人体に対する放射線の防護と環境の保全、放射性廃棄物管理原子力損害賠償責任を保険などに関連した各国の規制方針・運用について調和を促すこと
- (2) 全エネルギー供給において果たすべき原子力の役割を評価するため、原子力発展の技術的・経済的側面を再検討し、核燃料サイクルの諸段階における需要・供給を予測すること
- (3) 科学的技術的情報の交換を進展すること
- (4) 国際研究開発計画及び共同事業を設立すること

2. 平成13年度予算

2001年OECD・NEA予算は、2000年12月20日現在未採択であるが、我が国の平成13年度予算には、邦貨額209,811千円（11年度236,190千円）を計上した。

1. 目的

- (1) ミュンヘン・サミット（92年7月）において、旧ソ連及び東欧諸国の原子力発電所の安全性を確保することを目的にした2国間支援を補完する多国間の枠組みの設置につき支持が得られた。右合意を受けて、原子力安全基金（NSA：Nuclear Safety Account）が欧州復興開発銀行（EBRD：European Bank of Reconstruction and Development）内に93年4月に設置された。
- (2) (イ) 86年4月に事故を起こしたチェルノブイリ発電所4号炉の石棺（原子炉を覆うコンクリート壁）が老朽化等により危険な状態であることが判明したことを受け、95年頃から右対応策がG7等を中心に検討され、97年5月に同石棺を安定化するため、総額7億5,800万ドルのプロジェクト（Shelter Implementation Plan：SIP）がG7とウクライナとの間で合意された。デンバー・サミット（97年6月）ではSIP実施のためにG7がSIPの存続期間にわたって3億ドルの貢献を行うことで意見の一致を見た（我が国負担額は2,250万ドル全額支出済）。
- (ロ) SIPに対して、99年までに、G7の3億ドルを含め、各国から総額約3億9千万ドルのブレッジが行われていた。他方で、残りの約3億7千万ドルの手当てが急務となり、99年のケルン・サミットでは、G7としての具体的追加拠出額こそ決定しなかったが、SIPへの継続的支援と、本年サミットまでにブレッディング会合を開催することが合意された。右を受け、2000年7月に開催されたブレッディング会合において、我が国は2,250ドルの追加拠出を表明した。

2. 平成13年度予算

- (1) チェルノブイリ石棺基金に対しては、デンバー・サミットでのG7としてのブレッジ、また、ケルン・サミットでの継続的支援表明を踏まえ、SIPの円滑な実施のために我が国のコミットを着実に実施する必要がある。
- (2) 上記を踏まえ、先般我が国が追加拠出を表明した2,250万ドルの一部となる428,000千円を計上した。